

(様式第1号)

平成28年度第2回文化振興審議会 会議録

日 時	平成28年8月17日(水) 19:00 ~ 21:00
場 所	市役所南館4階大会議室
出席者	会 長 中川 幾郎 委 員 藤野 一夫 委 員 弘本 由香里 委 員 木ノ下 智恵子 委 員 柴田 愛 委 員 山西 康司 委 員 田中 隆子 委 員 姉川 昌雄 委 員 川原 智夏
欠席者	副会長 根本 敏行
事務局	稗田企画部長, 奥村政策推進課長, 御宿政策推進課主査, 松原, 大塚
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題1 第2次芦屋市文化振興基本計画(平成29~33年度)の骨子案について
- (3) その他

2 提出資料

- 当日資料1 旧骨子案に対する各委員からのご指摘一覧及び旧骨子案(別紙1)
- 当日資料2 新骨子案に対する各委員からのご指摘一覧及び新骨子案(別紙2)
- 当日資料3 第2次芦屋市文化振興基本計画書(案)表紙・目次・具体例(別紙3)
- 当日資料4 第2次芦屋市文化振興基本計画(平成29~33年度)(案)
- 当日資料5 平成27年度芦屋市文化振興基本計画評価報告書
- 当日資料6 芦屋市文化振興基本計画策定のためのアンケート調査 調査結果報告書

### 3 審議経過

#### (1) 開会

#### (2) 議題1 第2次芦屋市文化振興基本計画（平成29～33年度）の骨子案について

中川会長：さっそく議題に入ります。議題1について説明を事務局よりお願いします。

御宿主査：（資料1説明）

奥村課長：（資料2説明）

弘本委員：別紙2の新たな骨子については基本的な考え方は議論されたことが凝縮されていますので、違和感を覚える人はあまりいないと思います。ところが、別紙2の中の「3 新たな文化振興基本計画の体系」に目を移しますと、基本目標のあたりは、それほど否定すべきものではないと思いますし、施策体系についてはここで議論したというよりも、総合計画や総合戦略から重点的な要素を抜き取ってきたという考え方だと思います。確かに全てを1からやり直すということはありませんので、既存のものから発想していくことは否定しませんが、施策の方向性と、主な取組例において一覧化されたものを見ると、既存施策を標語の下に並び替えたようにしか見えません。実際に行うのが既存の施策では、「基本的な考え方」とされているものが実現できるのか、大きな疑問です。実現できるような具体的な表記や、何を目指しているのかということが理解できる表記にしないと、「これまでと同じでよい」ということになりかねないと思います。「未来を切り開く子どもたちに向けた文化施策の推進」を行うには、ここに書かれている具体的な事業で本当に達成できるのかも疑問です。

中川会長：説明の中でも回答はされていたと思いますが、既存の事業を並び立てているだけでなく、横断連携や施策の複合化を目指すことで、新しい施策が出てくることを期待するという言い回しでした。それでも、この書き方ではインパクトが大々的には生まれにくいというご指摘かと思います。

弘本委員：読んだときに、インパクトが感じ取れません。思いがあるのであれば、それが伝わるような表現をされたほうがよいと思います。何を目指しているのかがわかりません。

柴田委員：自分の意見に対する回答で、「舞台芸術後援企画募集などを通じて市民プロデューサーに対応していきたい」とあり、第2次芦屋市文化振興基本計画で、「国際交流課が従来から発行している広報誌に加え、インターネットを中心にした動画配信など

さまざまな媒体での情報発信を企画されている」と書かれていますが、このようなものを広報国際交流課に配属された方が、専門の勉強も知識も無く発信するのではなく、これに市民プロデューサーが入ればおもしろいものになるのではないかと思います。広報国際交流課としても、このような本来プロがやらなければいけないようなことをお任せされ、よいものがつくれなければ非難されるのであれば怖いと思います。このようなものに対して、芦屋にいるプロの方にご意見をいただいたり、ボランティアでなく何か発注したりして展開すれば、おもしろいものになるのではないかと思います。

また、この文章では、舞台芸術等の高尚な芸術活動に絡まないと、市民プロデューサーが使えないように思えます。いろいろなものに対しての市民プロデューサーを募集されることが議案に出ていたと感じますので、もう少し使いやすい内容になっているとよいと思います。

子どもに関する記載で、今のものに対応していくというのではなく、広く将来を見据えたものに切り替えていったほうが、実際にはよいものになるのではないかと思います。

**山西委員**：計画の骨子を拝見して、よくまとまっていると感じました。実際に文化振興基本計画を見ていくと、「補助金を利用した」という文言がありましたので、これは少し誤解を受けるかと思い、意見を出しました。個々の内容については、いろいろなところでおもしろい動きが出てきていると感じます。それをどういう形でまとめていくか、そのようなものを拾い上げていくようなシステムができると、一段進んでいくのではないかと思います。

また、お祭り、例えばだんじりなどにも若い方が数百人参加されます。そのような方々に他の事業でもお手伝いをお願いできるのではないかと思います。市民が各事業に参画していくことを目指すことはできると思います。

**姉川委員**：私は別紙2の、芦屋市の資料関係の保存に関してですが、文化財保護法に則って保存するのは当然のことですが、それ以外の衣食住などの生活文化を残し、歴史的に伝えていく必要があると感じています。芦屋市には、保存するためのシステムがありません。行けば全体がわかるようなシステムをつくり、積み重ねていかないと、将来の芦屋の文化はつくっていけないと思います。芦屋市の文化的情報を一元化できるシステムをつくっていただきたいです。

藤野委員：私は、弘本委員のご意見に同感です。市民意識調査から見えてきた課題、ニーズをどのように公共文化政策としてブレイクダウンしていくかということが、この基本計画にとって一番重要ですが、見えていないと感じました。例えば、アンケート調査結果報告書の11ページの間7-1で、「鑑賞，参加した」というものと「実際に活動した」というものを両方含めて聞いています。それに対して「活動はしていない」つまり「参加や実際に制作はしていない」けれど「興味があり，やってみたい」ということですが，その関係をはっきりと見る必要があると思います。

例えば，5番目の「演劇，現在劇，ミュージカルなど」というところは175ですの  
で，大きな活動ではないのですが，希望・興味で「やってみたい」は348という倍以上の  
数です。逆に「興味がない」という人は半分以下の154で非常に少なくなっています。  
演劇，現在劇というものが芦屋の中でどの程度普及しているのか，それを活動の場  
にできるのかを考えると，公共文化政策としてはやはり足りていないと言えるので，  
これは重点施策として重要なことになると思います。

また8番目の「伝統芸能，能，歌舞伎，雅楽など」も，実際に参加したり活動したり  
している人は少ないですが，ニーズとしては361という相当な数になっています。

9番目の芸能関係も同じような傾向になっています。もちろん，習いごとのように  
プライベートな領域で充足できるものについては，予算が限られている中で施策を打  
ち出す必要はないかと思いますが，公共性の高いもの，つまり自治体文化政策の対象  
となり得るものはこの中でどれか，その部分に重点的に公的支援が必要になってくる  
のだと思います。そのように，アンケート結果を具体的なプロジェクトのレベルに落  
とし込んでいくことがとても重要になると思います。

次ページを見ると，若い人，10代から30代の人，とても悲しいことですが，1番  
目の「俳句の展示，作家の講演など」はほとんど関心がないようです。文学離れは著  
しいということです。では，これはニーズや要求がないから放置してよいのかといえ  
ば，それはもう1つ別の文化政策的な構想力として，考えなければいけないことです。  
今は興味がないけれども，それは気づきや機会がないからだという可能性もあります。  
数値も重要なので，そこをどのように補っていくのかも重要ですが，ただ単に数値に  
だけにとらわれずに文化政策として何を行うのかということも読みとっていかなく  
ればいけません。そのように見ると，このアンケート結果はどこに反映されているの

かと思えます。

基本的な考え方はこの「2 新たな文化振興基本計画作成に当たっての基本的な考え方」に尽きると思えます。これはとてもよくできており、特に下線が引かれている「文化が持つ力」や「社会の基盤形成、産業活動と連携する」では、とても重要なことが指摘されていますが、それが主な取組というプロジェクトとして、新規に、何を重点的に立ち上げていくのかということです。

例えば人口8万人の豊岡市では、社会課題は芦屋とは比較にならないくらい大変な状況で、少子高齢化や財政難が進んでいるのですが、なぜ文化政策を表に出しているのか、理由があります。例えば、平田オリザ氏は3か月間で20回通って、豊岡市内の小学校を全て回り、演劇ワークショップを行った。そのころは決意を持って、若い子どもたちの感性を変えていく、落としたら地域の将来はないと思って、重点的に資源投資をしているわけです。それで豊岡の個性がつけられています。それに比べると、芦屋は基本的な条件としては恵まれており、特に大きな課題もないので政策もそれほど真剣に考えなくてもよいのかと思わざるを得ません。

厳しい言い方になりましたが、せっきくの立派なアンケート、有効回答があるので、それに対応する施策・取組を具体的に考えていくべきだと思います。

**奥村課長**：弘本委員からのご指摘の、既存のもの並び替えてインパクトがないというご意見ですが、これまで芦屋市で文化を進めていくときには担当課が単独で、他の施策を特に意識せずに行っていました。その意識をまず変えるということが必要で、その結果、今までとは少し違った視点で、違った効果を生み出すことができるのではないかと考えています。看板だけをすり替えるという意識ではなく、基本の考え方を根本的に変えるということです。例えば、芦屋市では伊勢町に文化施設が3つ並んでいます。美術博物館と文学館と図書館で、それぞれ違う役割を担っています。それらが単独ではなく、例えば同時期に同じテーマに取り組むことで広がりをもたせることができれば、違う効果が生まれるのではないかと期待します。これについては、すでに協議が進んでいます。

柴田委員から、舞台以外のところにもプロデューサーを、というご指摘ですが、確かにその観点は必要だと思いますので、この計画を策定する上で意識していきたいと思えます。具体的に示すことができませんが、他のことでも民間の方のお力を借りて

いくことはあり得ると思います。

**御宿主査：**補足です。今、舞台芸術でのプロデューサーの話在具体例であげましたので、それに限定される印象を受けられたかもしれません。国が人口減少対策として掲げている地方創生の取組事業では、初めは市が何らかの形で携わっても、最後まで市の主導で行うものではなく、その先は必ず事業が自走していく自立性が重要な条件になっています。文化振興の取組を地方創生の中で位置づけて行っていくという以上は、今後、市はうまく自走できそうな相手方を探さなければいけないという認識はあります。それをうまく事業として軌道に載せていくということも考えていかなければなりません。

ただ、これは非常に新しい考え方ですので、どのように表現してよいか非常に悩ましいと思っていますが、あらゆるところで市民あるいは事業者と一緒に行うということは、今後より進んでいくと考えています。

**奥村課長：**山西委員から民間の活用というご意見をいただきました。市の基本姿勢として、市民の参画を促進することは非常に重要ですので、検討をさせていただきたいと思えます。

姉川委員からご意見をいただいた、生活文化についても、難しいところがあり、公的文書の中にその時代を反映するような内容が載っているものが出てくると思えます。そのようなものはきちんと整理していこうという考え方がありますので、今後も進めていく方向で考えていきます。

1960年代の芦屋駅周辺の様子など、昔の写真をホームページでご紹介するという取組として、思い出写真館というものを進めています。

また、アンケート結果を施策に反映させるのかはもちろん考えなければいけないことですが、アンケート回答内容を複合的に考えなければいけないことがあります。芦屋市の場合は近隣との関連性もあるので、「芦屋で全部そろえる必要はなく、芦屋がやるべきことは芦屋で選択すべきだ」というご意見もいただいています。神戸市、阪神間、大阪、京都、それ以外の活動内容も見ながら、市として力を入れていくのはどの部分かということを考えていかなければいけないと思っています。

17ページにある芦屋市内で参加されているもので、多いのは音楽、お祭りなどの文化行事です。音楽では、文化行事に力を入れていくべきかと思っています。逆に、あまり

ニーズがない文学等は課題だと思っています。芦屋市には文学館があるにも関わらず、この結果なので、市民の皆さんに文学に対する興味を持っていただかなければいけないという課題を感じています。文学を観光に活かすなどで、課題解決ができないか考えています。

**木ノ下委員：**基本計画を新しくつくるということであれば、次を目指すビジョン、あるいはテーマがどこにもなく、並べているだけに感じます。大きい幹から発信しているのではなく、行っている事業、行っている場所、今行政が欠けている結果から、全てを紡いでいて、新しく改革するビジョンというものがないと感じます。

以前、この委員会に初めて参加した時に「芦屋ルネッサンス」というキーワードを設けていました。果たして、ルネッサンスはされたのでしょうか。第2期に入っていると思いますが、今後、地域創生など抜本的なテーマを、考え方の次にキャッチフレーズがあって初めて、施策や体系ができるのだと思います。芦屋市は、本当に文化を活性化したいのか、と感じます。芦屋美術館の3館連携の話もありましたが、芦屋市美術館を一旦、指定管理として解体して、せっかく持っていた舞台や作品を、市自らが売ったわけです。3館連携しないとどうにもならないので連携しているのです。これは芦屋市がつくった施策ではなく、運営側の苦肉の策だと思います。そのようなことをいかに考えるか、本来のビジョン、やり直すビジョンがどこにもありません。とても残念なことだと思います。

**田中委員：**大変細かく多くのことをあげていただけていますが、文章としておかしいと思った箇所を申し上げます。最初のページに「文化は人々の潤いや生きがいとなる」とありますが、「人々の心の潤い」としたほうがよいと思います。

5ページの上から6行目に「子どもに読ませたい図書リスト400選の配布と活用し、市内全幼・保」ここは文章がおかしくないでしょうか。その下の行の「春秋の読書週間・月間時の読書種」の「種」は何を意味しているのでしょうか。

また、大きな見出しでは「事務事業名」となっていますが、「事業名」だけではいけませんか。

また、最初のページに「景観誘導施策をさらに進めます」とありますが、これは先日テレビでも報道されていた、大きすぎる看板や3つ以上の広告はいけないという事例にあたるものですか。

**奥村課長**：看板の規制は景観施策の1つに当てはまります。

**田中委員**：商店の人の話を聞いていると、せっかく今ある看板を小さくしなければいけないようなことは、市民の反感を受けるようです。いくら景観をよくするためとは言っても、やり過ぎのような気がします。高齢者が多いので、あまり看板が小さいと見にくくということもあります。

**川原委員**：私は半分行政の立場ですが、行政としてこの骨子を見ると、これまで各課が何となく行っていた文化の事業が、まちづくりの視点、また総合計画の中での位置付けについて、それぞれの役割の意識付けはできたのではないかという印象を受けました。ただ、この骨子だけを考えると、アンケートの部分は出てきていないと思います。行政の立場ではわかりやすいけれども、外側から見るとわかりにくいということが、今日よくわかりました。最初に計画がきて、今、行っている既存のことが書いてあるだけで、今後、新しくどのように取り組むのかが全く出てきていませんので、ご指摘通りだと思います。表し方の問題かもしれません。例えば、アンケート結果の中で重点的に取り組むべき項目をピックアップして行っていく上で目指す理想を書いて、そこにつなぐ具体的な方法、例えば市民プロデューサーの新たな取組を載せる等です。今後の展開の表し方で、骨子としてどこまで見せるのかということと、今後これを基本に、実際の施策の展開にどのように落とし込んでいくかで補っていくことも必要だと思いました。

**奥村課長**：最初のビジョンが感じられないという点は、ご指摘通り、計画を立てる上でニーズ、ビジョン、取組ということは順を追って示さなければ、みなさんに理解していただけないと思いますので、書き方を検討させていただきます。ビジョンがないというわけではなく、もちろん文化を振興していきたいと考えています。

看板条例は、看板を規制することによってマイナスの面もあるかもしれませんが、規制されてきれいな街並みになることは、地域の状況にとってプラスになる面もあります。具体的な実施内容をお示しできる段階ではありませんが、もう少し形になりましたらお示ししたいと思います。

文学作品等を活用した観光ルートの作成を考えており、商工会でも進めようとしています。

文字についてのいくつかのご指摘は、誤字脱字で申し訳ありません。改めさせてい



たきます。

「景観誘導施策」については、総合戦略から引用した文言です。

**中川会長**：いくつかの論点がでましたので、事務局も一緒に議論をお願いします。

まず、芦屋ルネッサンスからスタートした芦屋市の文化政策ですが、第1期基本計画では芦屋ルネッサンスの息吹を持っていました。第2期では資料としてはついていたということで、完全に感じられなくなっているように思います。このことについてご意見をいただきたいと思います。

また、既存施策を並べただけでなく、何か新たに検討するというような能動的な姿勢はどこかに示されないのか、というご意見です。

もう1点、地方創生総合戦略が当てはまる部分の説明が骨子に欲しいと思います。

舞台芸術だけでなく、その仕事もしますが、こちらの施策の方向性でそれがどのように反映されるかわからないということについては、いかがいたしましょうか。

また、弘本委員のご意見に相乗りすると、「何々についての検討」という表現があってもよいと思います。この並び方だと、施策体系、施策の方向性、主な取組例ですが、例というものは、例として存在しなければ書けないということですか。施策の方向性なので、中身はまだできていなくても、今後出てくる可能性もあります。例えば、「市民プロデューサーシステムの検討」というものが出てきてもよいのではないかとご意見です。この点について、事務局のご意見をお願いします。

**奥村課長**：総合戦略が施策体系にどう関連するかということですが、施策体系の一番上に「全てのライフステージに文化が行き届く文化施策の推進」とあり、その下に「総合戦略での位置付」として基本目標1-③と書いています。これは骨子右上の「芦屋市創生総合戦略」基本目標1の③である、「本市の住宅としての魅力発信につながる情報提供に努めます」に対応しています。施策体系の④は、基本目標1の④「市民が主体となって活躍する知の循環型社会の構築を目指します」と関連しているというような書き方をしています。

**中川会長**：住宅都市についての説明をもう一度お願いします。

**奥村課長**：施策体系の1つ目については、「総合戦略での位置付：基本目標1-③」が、右上の基本目標1「安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する」の③「本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供に努めます」に入っているという

ことです。

**中川会長**：そのように理解して欲しいということですね。そうであるならば、施策の方向性の主な取組例だけでは、全てをクリアできないと思います。

**奥村課長**：主な取組例は、現在行っているものを入れていますが、これが全てというわけではありません。イメージしていただきやすいものを入れていますが、今後ここであがっているものしか行わないということではありません。

**中川会長**：では確認します。これがあくまでも現行で行っている施策例をあげているに過ぎないということです。

**弘本委員**：いいえ、私はむしろ、計画として添付されている施策一覧を見て愕然としたわけです。主な取組例は、たまたま例をあげているだけだと理解できますが、計画一覧を見るとほとんどが既存施策なのです。これを整理するのは大変な作業で敬意は称しますが、少し違うと思います。

**奥村課長**：現段階で書ける新規のものは入れています。

**弘本委員**：SNSを使った情報の発信をあげていますが、それはどこでも行っていることで、これを新規施策の第一と考えるのは難しいと思います。

**奥村課長**：ただ、芦屋市ではまだ本格的には取り組めていないことですし、アンケートの中でも情報発信ということが課題となっています。

**弘本委員**：その情報発信によって、何をしたいのかが書かれていなければ伝わらないと思います。

**奥村課長**：この表は事業内容ですので、それを述べるのであれば、方向性のところだと思います。

**弘本委員**：発想が既存施策ベースになっているのではないかと指摘しているのです。

**奥村課長**：先ほどビジョンが示されていないというご指摘がありましたが、ビジョンを入れることで方向性が示されると思います。現行施策と現時点で記載可能なものをまとめている段階で、事業として拾いきれていない部分もありますし、これが全てだということではないとご理解ください。

**弘本委員**：流れが逆だと思います。何を目指すのかということが先に来るべきです。その次に、今は何が欠けていて、何をしなければいけないのかという順だと思います。そうすれば既存の中で活かせるもの、活かさないものが見えてくるということだと思います。

す。既存のものをまとめることは大事ではあり、資料としては存在してもよいのですが、この資料名は「計画案」とはせず「既存施策一覧」とするべきだと思います。これを「計画」としているということは、やはりそのような考え方をされているということを表しているのだと思います。

**藤野委員**：この評価報告書はこの3年ほど試行錯誤で行っていますが、労力は大変なものだと思います。縦割りで個別に行っていたものを横に貫いて、全体の展望が見えるようになったことは、とても評価できると思います。問題は、基本計画の次は何をするかということで、部局の縦割りを横串にして、お互いがよく認識し合えた後に、この事業はどうかという検討に入ると思います。芦屋全体の文化の強みも弱みも見えるようになった後で、強みは強化しますが、弱みがあれば強化するのか、切り捨てるのかの政策判断が必要になります。横串にした各部署の代表者や検討会をつくり、どこを整理していくのか、どこを強化するのか、どこを新規事業として立ち上げるかを議論した上で、初めて基本計画というものが出てくるのだと思います。流れとしては、このようなことか、または総合政策としての文化政策もあるかもしれません。

**中川会長**：芦屋市の文化振興基本計画の計画年次が24から28ということで、これが切れるので次の計画をつくらなければいけないというスケジュールです。計画が切れるので、とりあえず継続させるというような考え方ではなく、前計画で何ができて、何ができなかったのかを総括して、その上で「次はこのようなまちにしたい」という計画をつくるという考え方だと思います。足らなかったものは何か、達成できたものは何かという分析はしなければいけません。それはこの資料やアンケート調査のデータを使ってある程度できると思います。それを踏まえた上で、芦屋市の総合戦略、総合計画等で芦屋が向かうべき文化政策の基本的方向が見えるのではないのでしょうか。「芦屋ルネッサンス第2期計画」という名前をつけるだけでも気分は変わると思います。まだまだ再生段階だと思います。

ここで示されているものは、第1期の基本計画の伝統をそのままスライドしている印象があるというご意見ですが、いかがですか。

**御宿主査**：第1期の計画書として定めている文化振興基本計画の計画期間は10年間です。その中の具体的な施策としてとりまとめられている最初の5年間は、冊子としてまとめています。今回の資料2の裏面に付けている計画の骨子案では、3の新たな文化振興

基本計画の一番左下に書いてある基本目標の1と2は、今の計画の基本目標をそのまま受け継いだ形になります。以降の施策体系のところからが、今回の第2期という考え方で、新たにつくり直していく部分になります。

確かに、皆さんにお示しした資料の中で、文化振興基本計画案というような書き方をしていますが、これは施策として新しくつくり直したもので、前期の5年間にはなかった要素である総合計画や総合戦略を踏まえ、かつ今の文化として我々が感じているような課題等も考慮して、並べ直したものです。それに関連することとして、今行っているような取組をあげて紹介し、市民や団体など市が少しでも関係があるものも併せてお示しする中で、全体のアウトラインなどを具体的な事業イメージとしてお見せできるように、この一覧をまとめました。

また、今、新しくしていくべきことは、当然、考えなければならないという認識はしています。ただ、この段階でそれをどこまで表現していくかは悩ましい問題です。次の計画はこの先5年間を踏まえての検討になりますので、今から4年後、5年後には社会情勢の変化もあるはずで、そのときどきで検討していかなければいけないことが出てくるはずです。それをどのようにうまく拾うか、次の計画を作成する中でどこかで要素を盛り込んでいかなければいけないと考えています。

既存の取組を並べただけのように見えてしまうかもしれませんが、そこは対策をしていきたいと考えています。まず、アンケート結果から出てきた課題で痛感している部分は、情報発信というものが非常に下手だった、もしくはできていなかったということです。そのために、いろいろな文化の取組に関しても、行っているのに知らないということも大いにあるのではないかと考えています。それは、情報発信の方法を工夫することも含めて、強化していきたいと考えています。

ご指摘を受けた芦屋ルネッサンスについてですが、これまでの文化振興審議会の中でも、第1期文化振興基本計画と、芦屋ルネッサンスとして提言された内容に、若干の乖離があります。芦屋ルネッサンスのような尖った表現が、第1期計画の中では丸められて、その要素がなくなっている部分があるというご指摘もいただいていた。事務局でも、今の計画の骨子案の中で、その部分を盛り返そうという思いで、2行目の考え方にアンダーラインをひいています。文化の力を活用して、社会の基盤形成や産業活動の発展につなげ、都市の発展につなげていけることを期待しています。

これはビジョンとして、本来ここに書くべきところですが、これをしたらどうなるのかということをお見せできていませんので、まるで目指すべき方向性がないままに、施策として並べられているように見られるのは当然だと思います。

私どもとしては、総合計画や総合戦略、文化のアンケートから、この先、芦屋がある程度の期間までは今の人口水準を維持していくことが人口推計の中で見えているものの、一定の期間を過ぎると、全国的な傾向と同じように右肩下がりに人口が減少してくるということは明らかです。それを何とかしなければいけません。芦屋が魅力的なまちだと思ってもらうためには、文化というものが市にとって非常に大きな要素だと考えていますので、そのような部分での戦略等にも関わりながら、魅力的な取組ができるような仕掛けができればよいと考えています。それがうまく表現できていないので、伝わりきらないのだと思います。

**木ノ下委員**：今のご意見を言語化すればよいと思います。たたき台ですから、何のために何をしたいのかが明文化されていません。この5年間、何をしてきたのか、これからどのようなまちにしたいのかというビジョンを、どのような表現でもよいので明らかにすることが必要だと思います。それがなくては、私たち委員に意見を求められても進めないと思います。

**中川会長**：今のご意見を拾い直す際に、第4次芦屋市総合計画の後期基本計画の流れであるものと芦屋市創生総合戦略のメニューを合成すれば、どのようなビジョンになるか、それをメインタイトルにしてもよいのではないかと思います。

**奥村課長**：計画と総合戦略を併せて、文化振興の基本計画としてどのようなビジョンや目標なのかがわかるようにするということですね。

**中川会長**：それは結果的に「新たな文化振興基本計画」の基本目標1と2に収束してきます。基本目標1と2は非常に穏やかでやさしい言葉使いになっていますが、それをもう少し尖った言葉にできるでしょうか。

**奥村課長**：これは計画期間10年間の大きな目標ですので、変えません。

**中川会長**：基本目標も変えないのであれば、これに対応してできたことは何か、どれくらい到達できたのか、できなかったことは何かを書かなければいけないと思います。

それに加えて、主な取組例だけでなく、実際の事業内容として「何々に関する検討を今後取り組む予定」というように、取組事例を加える必要があるのだと思います。

私の個人的な意見としては、この調査も調査報告書もなかなかよいと思っています。これだけの事業をあげるだけでも大変だと思います。これで全貌が見えるようになりました。評価する癖がつき、その上アンケート調査も終わっていますので、後はそれほど難しい作業ではないと思います。何が足りないのか、これからどの部分に工夫が必要かという書き込みが欲しいと思います。

皆さんが同じような意見です。音楽、演劇、美術等に触れる機会が多いことが芦屋の値打ちだという意見です。それは「よさ」として活かさなければいけません。その一方で、「ホール、劇場、美術館、博物館等、地域における子ども向けの鑑賞機会や学習機会を充実させる」という意見が一番に来ています。また「学校における講演などの鑑賞体験を充実させる」という意見も上位です。この2つの意見が突出しています。これを見ると、ホール、劇場、美術館、博物館等が学校にアウトリーチしなければいけないのではないか、反対に、学校を対象にインリーチしなければいけないのではないかと思います。そのような施策を引き出す必要があると思います。私の意見としては、文化施設におけるアウトリーチ、インリーチをいかに実現するかが重要な施策だということです。今後の事業化、展望も書きこまないといけないと思います。

**奥村課長：**教育の分野でも、子どもたちに本物に触れる機会をできるだけ多く提供し、芸術、文化を知ってもらうことを進めていますので、事務局としても異存はありません。

アンケートの中の個別意見で、「親子で楽しめるものが欲しい」という意見がありました。子どもさんが小さいと遠くまで行くことは難しく、地元で触れる機会が多いほうがよいという意見が多かったので、その大切さは認識しています。

今回ご提示したものが、事業の一覧表と図表だけでしたので、物足りなさを生んでしまいました。次回は文章化した状態で見たいと思います。

**中川会長：**別紙3についてもお願いします。

**奥村課長：**文章化した骨子案です。目次はこのようにしようと考えています。先ほどご指摘いただいたビジョンについては、現状と課題を洗い出し、今後の重点課題、基本的な目標や視点というものを記載することを考えていきます。また、一覧表の内容を文章に落とす際に、別紙3のような様式を考えています。

**中川会長：**そうすると、やはり事業名、事業内容になりますが、既成事業だけではないということも言えますか。

奥村課長：計画書には、その時点で書けるところまでになりますが、今後の可能性については、文章の中で触れたいと考えています。

中川会長：そろそろ時間ですので、他のご意見がなければ骨子案についての審議はここまでにします。

### (3) その他

中川会長：今後はこれをもとに素案を作成していただきます。それを審議することになりますので、そこで微調節が必要であれば再度審議するというようなスケジュールでよろしいですか。

奥村課長：今後の予定としては、この計画は12月議会の所管事務調査にかけようと考えています。その後、パブリックコメントをする予定です。皆さんからいただいたご意見を反映して完成することを考えると、10月末か11月初旬に文章化されたものをご審議いただきたいと思います。その場で全てのご意見をいただくことは難しいので、前もって10月初旬から中旬に先に資料をお渡しして、十分に読み込んでいただき、それと同時に内部でも手続きを進めます。

次回の会議の開催は10月末か11月初旬を予定しています。

中川会長：そのときに素案をご提示するということですが、その際に今日と同じ程度のご意見がでた場合は対応が可能ですか。

奥村課長：対応せざるを得ないと考えています。

中川会長：では、別の方法を提案します。行政側が10月下旬もしくは11月上旬に審議会に出す前に、この委員の中の何人かに、個別にご意見をいただいております。今回、極めて重い課題を出していただいた弘本委員、藤野委員には、前もってしっかりと読んでいただきたいと個人的には考えています。できれば木ノ下委員にもお見せいただきたい。

奥村課長：郵送でお届けし、後日ご意見をうかがいます。

中川会長：委員全員に資料の送付はしてください。

奥村課長：事前に資料を送付させていただきます。3名の方にはご意見をいただき、修正もします。

中川会長：では、次回は10月25日火曜日の19時より行います。

それでは、本日の審議会を終了します。ありがとうございました。

(閉会)